

群馬県立吾妻特別支援学校

特別支援教育の支援センターとして



皆さんを応援します！

お申込み・問合せは、専門アドバイザー（毒島久幸）までお願いします。

【相談支援室】

電話番号（学校）0279-51-1111 FAX 番号（学校）0279-75-3701

メールアドレス（アドバイザー専用） agatoku-snes01@edu-g.gsn.ed.jp

住 所 〒377-0423 群馬県吾妻郡中之条町伊勢町 1035-1

（群馬県立吾妻特別支援学校小中学部校舎）

特別支援教育 Q&A

巡回相談等で大変お世話になっております。今まで各種相談で質問いただいたことなどを Q&A の形で通信の中で紹介させていただくことで、特別支援教育に関する理解を深めていくことにつなげていければ、と思います。

【通級指導教室の在り方について】

【通常学級の担任の願い】

通級指導教室を利用する場合、その時間の学習が抜けてしまうので、学級で指導を受ける子どもたちと差ができてしまいます。通級指導教室で、授業やその子が遅れている学習など、補習をやってもらいたいです。

A：通級指導教室は、その子の持つ障害に応じた目標や内容における自立活動の学習をとおして、集団で生活・学習に対する方法を学ぶことを目的としています。そのため、補習する場所ではありません。

ポイント解説

「補習する場所ではありません。」とは？

【通級指導教室で行われる自立活動】

- 通級指導教室で行われる自立活動は、児童生徒の障害による困難さを改善・克服するための対応を身につけ、集団で学び生活できるようにすることを目的としています。

特別支援学校学習指導要領に示される6区分（健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーションの）27項目の内容に基づいて児童生徒の実態を把握し、一人一人の目標や指導内容を定めて行っています。

- 自立活動における各教科の内容の例

- ・書字が苦手な児童生徒に対して、児童に適したマス目のノートを見つけるため、いろいろなマス目に書けなかった漢字を書いてみる。
- ・短期記憶や視覚による空間把握が苦手な児童生徒に対してのノートの取り方を学ぶために、取り出した際の授業内容を使ってノートの取り方を学ぶ。
- ・読字が苦手な児童に対して、リーディングルーラーやカラーガイドの使い方を学ぶために、それを利用して教科書の文章を読む。
- ・目盛りが混在しているものさしでは長さが読み取ったり、正確な長さの直線を作図したりすることが難しいため、シンプルな目盛りのものさしの使った測定や作図を学ぶ。

通級指導教室での学びを効果的なものとするために

【通常学級と通級指導教室との連携について】

- 通級指導教室の入級に伴い、通常学級の担任（前年度も含めて）と通級指導教室の担当は、対象児童生徒の個別の教育支援計画と個別の指導計画（自立活動を含む）を作成します。この計画に基づき指導と評価を行います。指導内容とその評価については学級担任と通級指導教室担当は共有し、本人と保護者に確認をします。

- 対象児童生徒に対する指導や評価について、学級（教科）担任と通級担当者で共有するようお願いします。連携が困難さの克服のカギとなります。学級担任は日々の学習や生活の指導、通級担当者は複数の児童生徒（場合によっては複数の学校へ巡回）の個別指導と、それぞれの立場で多忙感を抱えていると思います。その中で連携することは難しいと思いますが、朝や放課後、週1回でも良いので、共有する場を設けていただきますようお願いします。インクルーシブ教育の観点からも特別支援教育との連携を進めていただくことが重要です。

【障害と学びの場（通級指導教室）について】

- 通級指導教室と特別支援学級が対応する障害の種類は法令によって定められています。（通級指導教室「学校教育法施行規則第140条」・特別支援学級「学校教育法第81条」）もちろん、医師以外の立場の人が、児童生徒の障害を「診断する（医療行為）」ことはできません。

- 障害のある児童生徒の学びの場（特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室）は、保護者からの相談や在籍する担任の気づきにより、校内、そして各町村教育支援委員会で検討・決定します。その決定に対して対象の児童生徒は、学びの場を選択することができます。